

平成19年 7月27日 第2回嬉野町・塩田町商工会合併協議会

別紙 総代の選出に関する事

定款で「総代は各地区及び各業種ごとに、各地区及び各業種に属する会員のうちから、その地区に属する会員によって選挙する。」と規程することによって、各地区及び各業種ごとに選挙によって選任できる。

（この場合、選任した地区ごとに総代名簿及び選挙録の提出があつてはじめて総代として資格が認められる。）

よつて、各地区及び各業種（旧商工会地区）ごとに選出することとする。

選出方法 業種別とする。